

やめられない!?! 占いサイト

全国の消費生活センター等には占いサイトやアプリに関する相談が年間1,000件以上寄せられており、2019年度以降、増加しています。特に女性の相談が多く、8割を占めます。

【事例】70歳代 女性 士別市

最近、体調不良で気持ちが沈んでいる状態だった。無料通話アプリで生年月日を入力するだけの占いサイトを見つけ友達登録をした。

先生から毎日3、4通メッセージが届くが、あまり良い内容ではなく尚更気分が沈んだ。そのため、一度「これ以上メッセージは結構です」と送信したが、今朝23回ほどメッセージが届き、無料期間終了となったようだ。メッセージは全く読んでもいなく、添付されているURLは開封していない。それでも支払い義務はあるのか。今後どのようにサイトを退会できるか知りたい。

【相談処理】

無料通話アプリの会話を確認すると、常に「無料」という言葉があり、有料になる利用規約等は確認ができませんでした。メッセージに「本日9時までで無料期間が終了します」とあり1,500円もしくは10,000円のポイントを購入して先生の占いを受けるサービスと説明がありました。特定商取引法の表記にある電話番号へ架電し契約照会を依頼すると、「登録した4月のメッセージ内に最終無料期限が書かれています」と回答され、当方では確認ができませんと返答すると、「では先生の占いURL内で伝えているかもしれません」とあやふやな回答でしたが、最終的にその電話で退会ができ、有料の支払いには至りませんでした。

【ひとこと助言】

- 占いサイトの中には、インターネットやSNS広告等で「無料鑑定」とうたっていても有料のやりとりへ誘導させるサイトもあります。また、氏名や生年月日、メールアドレス等の個人情報を入力すると、大量の迷惑メールが届くこともあります。無料だからといって、気軽に登録しないでください。
- やりとりをすることで有料ポイントを消化させられることがあります。金運や恋愛運等について良い言葉が書かれたメッセージが届いても、安易に返信してはいけません。
- 怪しい、やめたいと思ったら、退会する前にやりとりの内容などをスクリーンショット等で残しておきましょう。支払った料金等の返金を求めるための証拠となります。不審に思ったり困ったときは下記相談窓口にご連絡ください。

消費生活相談専用ダイヤル (0165) 23-3820

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

